

お知らせ

新しい保険証を 7月下旬に郵送します

現在お使いの保険証の有効期限は7月31日までとなっていますので、7月下旬に新しい保険証を各世帯に郵送します。

- ・保険料の全部または一部が未納となっている方については、保険証を郵送できない場合があります。
- ・高額な入院・外来診療を受けるときには医療機関へ提示する「限度額適用・標準負担額認定証」を現在お持ちの方は、有効期限が7月31日までととなっています。

8月1日以降の「限度額適用・標準負担額認定証」が必要な方は、8月以降に健康保険医療係の窓口で手続きをし、交付を受けてください(手続きの際は、保険証をお持ちください)。

後期高齢者医療保険加入者で、現在「限度額適用・標準負担額認定証」をお持ちの方は、8月1日以降の「限度額適用・標準負担額認定証」を保険証と一緒に郵送しますので、手続きの必要はありません。

◎後期高齢者医療保険加入者の保険証送付についての重要なお知らせ

今年度の保険証については、

問合せ	健康課保険医療係	TEL 761127
問合せ	健康課保険医療係	TEL 761127

10月1日から医療費の窓口負担割合2割が新設されることに伴い、次のとおり2回郵送することとしていますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ・7月下旬に、有効期間が令和4年8月1日から9月30日までの保険証を郵送
- ・9月下旬に、有効期間が令和4年10月1日から令和5年7月31日までの保険証を郵送
- ・7月下旬に、有効期間が令和4年8月1日から9月30日までの保険証を郵送

チャリティ上映会を開催

対象 小学生
詳しく述べは、県男女共同参画センターのホームページをご覧ください。
問い合わせ 企画調整課政策推進係 TEL 761090

映画「ひまわり」のチャリティ上映会が開催されます。

この映画はウクライナで撮影され、戦争の悲しみを描いたイタリア映画の名作で、同映画の上映会を開催し、チケットの売上金の一部と会場での募金を人道支援金として在日ウクライナ大使館へ寄付します。

上映会が開催されます。

チケットの売上金の一部と会

場での募金を人道支援金として在

日ウクライナ大使館へ寄付します。

映画の名作で、同映画の上映会を開

催し、チケットの売上金の一部と会

場での募金を人道支援金として在

日ウクライナ大使館へ寄付します。

映画の名作で、同映画の上映会を開

催し、チケットの売上金の一部と会